



2021年2月12日

各位

会社名 株式会社ライトアップ
代表者名 代表取締役社長 白石 崇
(コード：6580 東証マザーズ)
問合せ先 取締役最高財務責任者 村越 亨
(TEL. 03-5784-0700)

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、以下のとおり、株式の分割及び定款の一部変更を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

株式の分割を行うことにより、投資単位当たりの金額を引き下げ投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2021年3月31日（水曜日）最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

a 株式分割前の発行済株式総数	2,903,000株
b 今回の分割により増加する株式数	2,903,000株
c 株式分割後の発行済株式総数	5,806,000株
d 株式分割後の発行可能株式総数	21,000,000株

(注) 上記の発行済株式総数及び増加する株式数は、本取締役会決議の日から株式分割の基準日までの間に、新株予約権の行使により増加する可能性があります。

(3) 日程

① 基準日 公告日	2021年3月15日（月曜日）
② 基準日	2021年3月31日（水曜日）
③ 効力発生日	2021年4月1日（木曜日）

(4) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

(5) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、2021年4月1日（木曜日）以降に行使する新株予約権の行使価額を以下のとおり調整いたします。

名 称	決議日	調整前行使価額	調整後行使価額
第3回新株予約権	2016年6月28日	334円	167円

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2021年4月1日（木曜日）をもって当社の定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>10,500,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>21,000,000</u> 株とする。

(3) 日程

効力発生日 2021年4月1日（木曜日）

※今回の株式分割は、2021年4月1日を効力発生日としておりますので、本日「株主優待制度の新設に関するお知らせ」により開示しております株主優待につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

以 上